

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月29日
【会社名】	清水建設株式会社
【英訳名】	SHIMIZU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 新村達也
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋二丁目16番1号
【電話番号】	03 - 3561 - 1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 蜂屋隆之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋二丁目16番1号
【電話番号】	03 - 3561 - 1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 蜂屋隆之
【縦覧に供する場所】	清水建設株式会社 横浜支店 (横浜市中区吉田町65番地) 清水建設株式会社 千葉支店 (千葉市中央区富士見二丁目11番1号) 清水建設株式会社 関東支店 (さいたま市中央区新都心7番地2) 清水建設株式会社 名古屋支店 (名古屋市中区丸の内一丁目16番15号) 清水建設株式会社 関西支店 (大阪府中央区本町三丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 1【提出理由】

2026年6月26日開催の当社第124期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金50円

第2号議案 取締役11名選任の件  
取締役として、井上 和幸 氏、新村 達也 氏、堤 義人 氏、齊藤 武文 氏、森井 満男 氏、山口 充穂 氏、清水 規昭 氏、川田 順一 氏、田村 真由美 氏、定塚 由美子 氏及び米谷 佳夫 氏の11名を選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件  
監査役として、四方 光 氏の1名を選任するものであります。

第4号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件  
取締役（非業務執行取締役及び非居住者を除く。）を対象として、従来支給していた賞与に含まれる自社株式取得目的報酬を廃止し、新たに当社株式を報酬として交付する業績連動型株式報酬制度を導入するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	決議の結果	
				賛成比率（％） （注）1	可否
第1号議案	5,756,946	3,487	1,321	99.81	可決
第2号議案					
井上 和幸	4,699,097	1,061,305	1,321	81.47	可決
新村 達也	4,818,259	942,142	1,321	83.54	可決
堤 義人	5,480,750	279,651	1,321	95.02	可決
齊藤 武文	5,694,024	66,386	1,321	98.72	可決
森井 満男	5,694,322	66,570	839	98.72	可決
山口 充穂	5,693,639	66,771	1,321	98.71	可決
清水 規昭	5,695,444	64,967	1,321	98.74	可決
川田 順一	5,744,781	15,633	1,321	99.60	可決
田村 真由美	5,749,314	11,101	1,321	99.68	可決
定塚 由美子	5,748,756	11,659	1,321	99.67	可決
米谷 佳夫	5,748,748	11,668	1,321	99.67	可決
第3号議案					
四方 光	5,750,141	10,295	1,321	99.69	可決
第4号議案	5,735,867	17,843	8,060	99.44	可決

(注) 1. 賛成比率の計算方法は、次のとおりであります。

本総会に出席した株主の議決権数(本総会前日までのインターネット及び書面による事前行使分並びに当日出席のすべての株主分)に対する、インターネット及び書面による事前行使分並びに当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権数の比率

2. 各議案が可決されるための要件は、次のとおりであります。なお、「出席」には、インターネット及び書面による事前行使を含みます。

第1号議案及び第4号議案

出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案及び第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上